

ヨコハマ 3 R 夢プラン 次期推進計画（2018～2021）の 基本的な考え方について

横浜市は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める一般廃棄物処理基本計画として、ヨコハマ 3 R 夢プラン（2010～2025）を策定し、4 か年ごとの推進計画により取組を進めてきました。

現行の第 2 期推進計画は、計画期間が 2017 年度までであることから、2018 年度から 2021 年度を計画期間とする次期推進計画について検討を行っています。

このたび、次期推進計画の策定に向けた基本的な考え方をまとめましたので、別紙のとおりご報告します。

今後、次期推進計画の策定に向けた基本的な考え方について、市民・事業者の皆様にもご説明していきます。いただいたご意見等を踏まえ、5 月頃を目途に計画素案をまとめ、その後、市民意見募集を行っていきます。

ヨコハマ 3 R 夢プラン次期推進計画（2018～2021）

～横浜らしい循環型社会への道のり～

基本的考え方

平成 30 年 2 月

資源循環局

(G30を思い出す)

G30プランは、横浜のごみ行政の大きな転換期でした。燃やすごみの量が飛躍的に増加し、エネルギーの消耗、最終処分地不足など逼迫した問題を抱える中、ごみの排出量を30%削減するという高い目標を掲げ、市民・事業者の皆様と勇気ある挑戦を始めました。多くの皆様のご協力により、3年間で目標を達成し、2つの焼却工場の閉鎖、1つの焼却工場の休止につなげることができました。300万人を超える大都市において、極めて短期間で、ごみ量を削減できたことは、奇跡とまで言われています。以後、横浜市の取組が他都市にも波及し、全国のごみ減量の取組において先導的な役割を果たしました。

まさに、G30は、我が国のごみ行政の変革といってもよいかもしれません。

(成功要因は地域の皆様との協働)

では、なぜ、G30を横浜で実現できたのか。理由は、ひとえに、市民の皆様の高い意識と行動力です。自治会・町内会や環境事業推進委員の皆様が、地域での説明、集積場所での声かけなどを熱心に行ってくださいました。また、行政も、分別を理解してもらうために、15,000回もの説明会や早朝啓発などを開催しました。地域と行政の協働の力が、市民一人ひとりの意識と行動を変えたのです。

(今も高い市民の意識)

G30以降、横浜市のごみ量は、家庭系を中心にリバウンドすることなく、減少傾向が続いています。決して大きな値ではなく、G30のような輝かしい足跡はありません。しかし、単にルールに従うだけでなく、行動を支えているという意識が伴っているからこそ、分別が定着しつつあるのだと思います。そして、こうした市民の皆様の意識は、これからのごみの取組への大きな力になるはずです。

(地域コミュニティの力)

横浜市では、市民の皆様の意識や行動、つながりによって、地域で様々な取組が進められています。自助共助による避難所を中心とした防災活動、単身高齢者の見守りなどの福祉活動、防犯パトロール活動、さらには、公園の清掃や花植えなどの環境活動、青少年育成など、その取組は広い分野に渡ります。身近な安全と安心を自分たちの力で守るという土壌、これこそが横浜の誇るべき市民力です。

また、最近では、若者を中心とした新しいスタイルのコミュニケーションにより、ごみ拾いや商店街振興、被災地支援などの社会貢献につながっている事例も数多くあります。地縁的なつながりのない多種多様な団体を、積極的に受け入れ、活動の輪を広げている地域も見られます。こうした新しい力も横浜の大きな原動力になっています。

(これからの政策)

さて、これからのごみの政策は、何を目指していけばよいのでしょうか。分別が進み、燃やすごみの大幅な削減は難しくなっています。また、分別した資源物をリサイクルして、循環させていくためには、安定した経済環境が必要です。さらに、焼却工場や選別施設など、老朽化する施設の維持更新には、多額の費用を要します。地球温暖化対策とエネルギー問題も大きな課題です。

こうした厳しい状況にある今だからこそ、ごみ量の削減というひとつの目標ではなく、多くの課題に同時に向き合っていく必要があります。まずは、私たちがどういう社会を目指し、子どもたちに希望ある横浜を受け継いでいくのか、そして、そのためには、どういう道すじがあるのか、考えなければなりません。

(横浜らしい循環型社会へ)

今回の3R夢プランでは、「横浜らしい循環型社会」の道すじを追求します。

市民や地域の皆様の様々な創意工夫による意欲的な取組、事業者の皆様の技術開発やイノベーション、そして、ボーダーレス社会ゆえに、何よりも市民の皆様一人ひとりのライフスタイルの中で、その人らしい取組がつながり、広がっていくことが大切です。

3R夢プランは、策定が目的ではなく、皆様と「ともにつながる」ための計画です。横浜らしい循環型社会づくりに向けて、着実に前進していけるよう、明るい未来を夢見ながら。

1 人口推移と予測

横浜市においては、すでに生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展が進んでおり、将来人口推計では、2019年をピークとして人口減少に転じる見込みとなっています。一方、高齢者(65歳以上)は徐々に増加し、高齢化率で見ると、2015年の23.4%が、2025年には26%まで増加する見込みです。特に、75歳以上である後期高齢者の人口は、2015年から2025年までの10年間で1.4倍になるなど、急激な増加が見込まれます。また、地域の担い手の不足により、自治会・町内会などの地域コミュニティ機能が低下し、地域活動にも様々な影響が懸念されます。

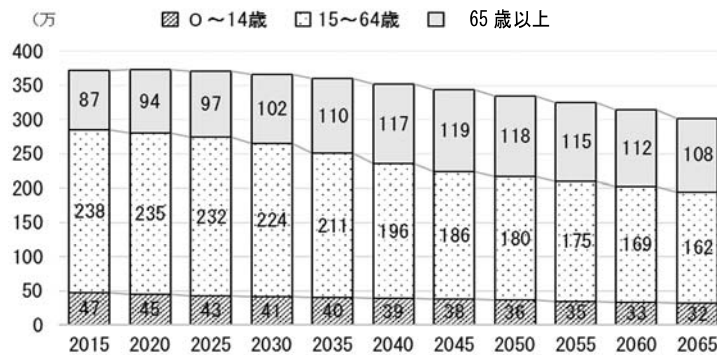


図1 横浜市の将来人口推計 (2015年度～2065年度)
資料：横浜市政策局

2 市民の意識と暮らし

(1) 市政をめぐる市民の意識

「心配ごとで困っていること」に「ない」と回答している人が、1997年度以降、減少傾向が続いており、最近では、約13%となっています。心配ごととしては、病気や老後のこと、家族の健康や生活上の問題、景気や生活費のこととなっています。

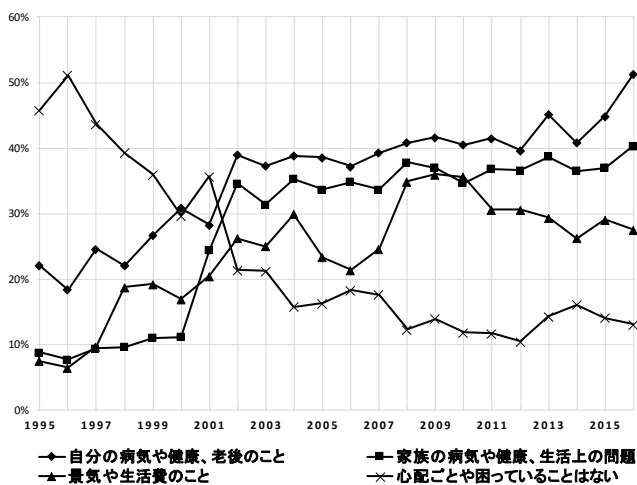


図2 心配ごと (経年変化)
上位3項目と「心配ごとや困っていることはない」の割合
資料：横浜市市民意識調査 (2006年度～2016年度)

一方、生活に満足を感じている人は、ここ10年は6割台、不満は1割強程度で推移しています。日々の生活に密接することが、不安や満足感に影響をもたらしているといえます。

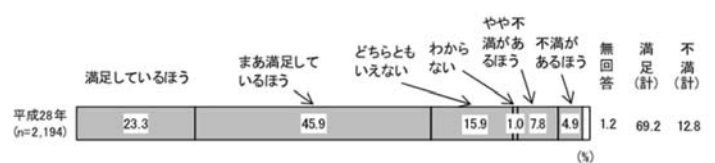


図3 生活満足度
資料：横浜市市民意識調査 (2016年度)

地域とのつながりは、希薄になりつつあります。隣近所とのつきあい方において、「顔もよく知らない」は増加し、「親しくしている、相談している」は、減少傾向にあります。そのような関係について、「干渉せず、さばさばして暮らしやすい」が7割、「ばらばらな感じでさびしい」が2割以下にとどまっています。

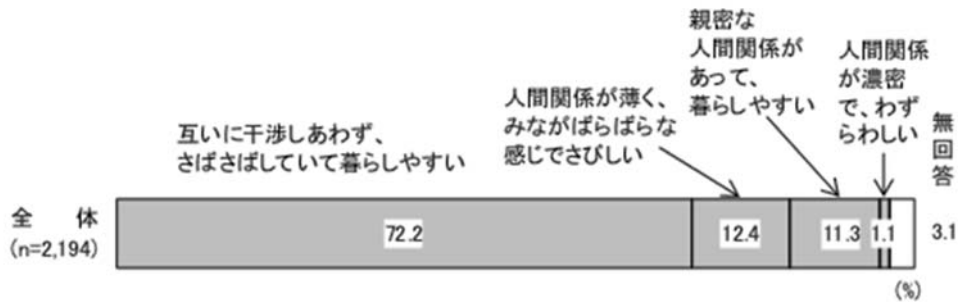


図 4 隣近所とのつき合い方・感じ方
資料：横浜市市民意識調査（2016 年度）

一方、地域で困っている人がいたら、「可能な範囲で手助けしたい」が約8割いるなど、地域の方々による助け合いの意識は高いといえます。

また、参加している地域活動として回答が多かったものとして、「自治会・町内会の活動」が1位であり、「資源回収やリサイクル活動」は4位となっています。

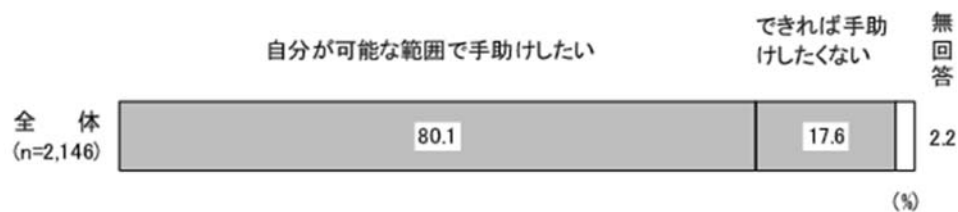


図 5 地域の困っている人への対応
資料：横浜市市民意識調査（2015 年度）

(2) 廃棄物処理にかかる満足度

資源循環局が行ったアンケート調査結果では、ごみの収集の取組は、満足度が高く、ごみに関する情報提供やごみ減量の取組は、ごみの収集に比べ、満足度が低い結果になっています。

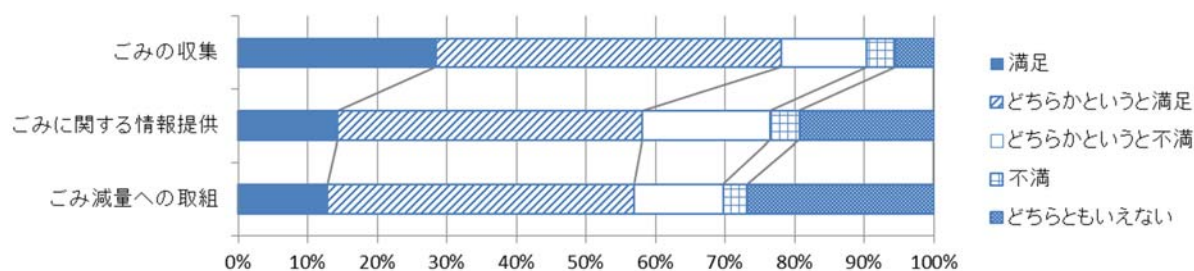


図 6 ごみの収集等についての満足度

資料：横浜市資源循環局

(ヨコハマ3R夢プランについての市民・事業所アンケート調査報告書(2016年度))

3 経済動向

我が国の経済情勢については、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」によりますと、名目GDPは過去最高の水準に達し、企業収益も過去最高の水準となり、生活に密接な関係を持つ雇用も大きく改善しています。また、就業者数は185万人増加し、有効求人倍率も、全国で1を上回っています。先行きについても、海外経済の不確実性など注視する必要はあるものの、緩やかな回復が期待されるということです。

一方、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えており、働き方改革による成長として、人的資本の質を高めていくこと、また、労働力の減少への対応として、人材への投資による生産性の向上などが言われています。

こうした状況は、横浜市の資源循環に関わる民間企業全般に共通することであり、人に着目した取組が重要な課題と言えます。

4 世界の動向

2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、誰一人取り残さないとの誓いの下、2030年を期限とする17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と169のターゲットが定められました。先進国・途上国を問わず全ての国に適用される普遍性が最大の特徴です。

「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ（あらゆるステークホルダー等の参加）」といった理念の下、各国・地域・地球規模で、社会・経済、そして環境に関する様々な課題を統合的に解決するための行動を起こす必要があります、それらの行動のフォローアップ及びレビューが必要となっています。

このSDGsには、私たちが循環型社会の取組を考えるにあたり、重要なメッセージが込められています。両立が困難と思われる案件、ややもすると役割分担により「どちらか」に偏りがちな取組を、「どちらも」を目指し、そして、あらゆるステークホルダーが参加する、全員参加型で進めるということです。

例えば、食品ロスの削減によって、「飢餓の撲滅」や「持続可能な生産消費形態の確保」、「パートナーシップの構築」といったSDGsで掲げている複数のターゲットの同時達成につながる可能性があります。

こうしたアプローチは、3R夢プランで取組に大きく反映させていくべきものです。



図 7 17の持続可能な開発のための目標（SDGs）

資料：国際連合広報センター

1 一般廃棄物の状況

(1) 総排出量（ごみと資源の総量）

横浜市における一般廃棄物の排出量（ごみと資源の総量）の推移（図8）を見ますと、概ね減少傾向が維持されています。特に、家庭系については、人口が増加傾向にありながらも、ごみ量、資源化量ともに減少が続いています。事業系については、リサイクルの取組が進んでいます。

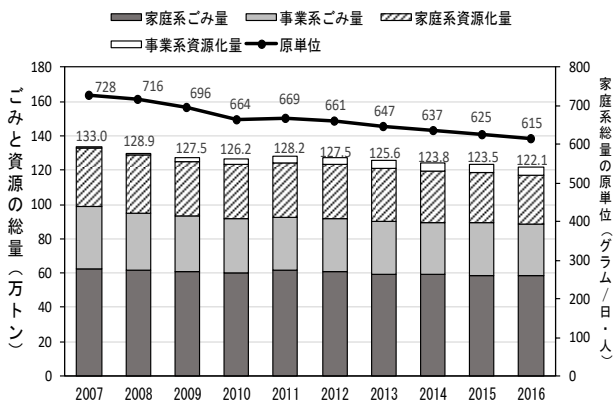


図8 一般廃棄物の排出量の推移 (2007年度～2016年度)
資料：横浜市資源循環局

| | ごみと資源の総量 | | | | | | | |
|-----------------------|----------|---------|-------------------|---------|--------------------|---------|--------|-------|
| | 家庭系 | 家庭系 | | 事業系 | | 事業系 | | |
| | | ごみ量 | 資源化量 [※] | ごみ量 | 資源化量 ^{※2} | | | |
| 2017年度 | 929,497 | 654,774 | 448,324 | 206,449 | 274,723 | 235,824 | 38,899 | |
| 2013年度比 ^{※3} | | ▲3.7% | ▲5.3% | ▲2.0% | ▲11.7% | 0.4% | ▲1.5% | 13.6% |

※1 家庭系の資源化量に含まれる資源集団回収量については、29年11月～12月分を推計しています。
 ※2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。
 ※3 ヨコハマ3R夢プラン第1期推進計画の最終年度である2013年度4月～12月実績との比較です。
 ※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

図9 2017年4月～12月のごみと資源の総量
資料：横浜市資源循環局

(2) リサイクルの状況

一般廃棄物のリサイクル率の推移（図10）を見ますと、家庭系のリサイクル率は、微減傾向となっています。これは、ペーパーレスや缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装等の軽量化などにより、資源化量の減少につながっていることが影響していると推測しています。

一方、事業系のリサイクル率は、家庭系と比べて低い値ですが、上昇傾向となっています。近年、市内の処理施設の増加などにより、木くずのリサイクル量が増えています。

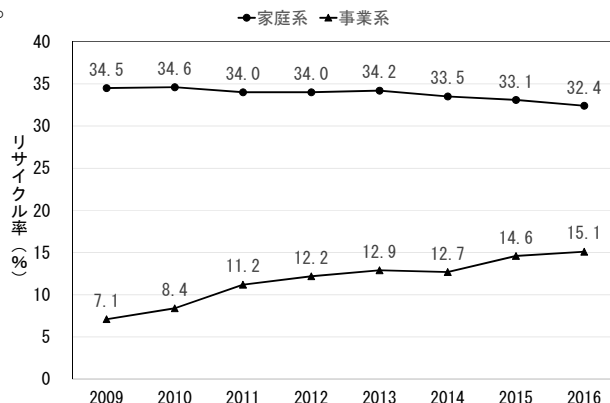
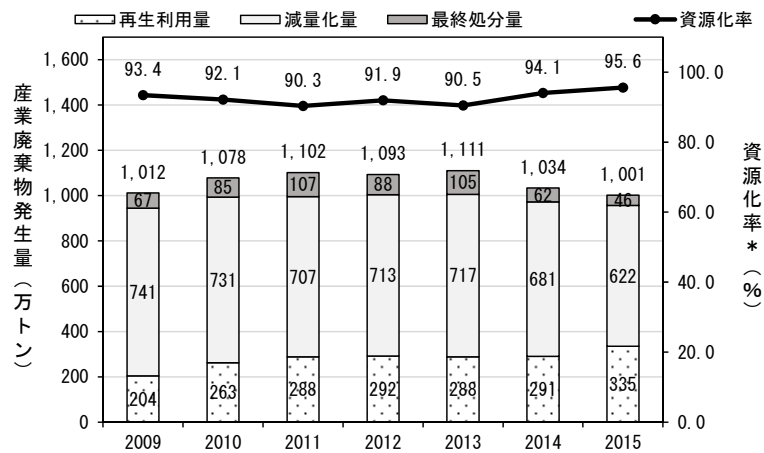


図10 リサイクル率の推移 (2007年度～2016年度)
資料：横浜市資源循環局

2 産業廃棄物の状況

横浜市の産業廃棄物発生量（推計）は、2013年以降、微減傾向にあります。また、近年は、再生利用量の増加とともに、最終処分量の減少傾向がみられます。

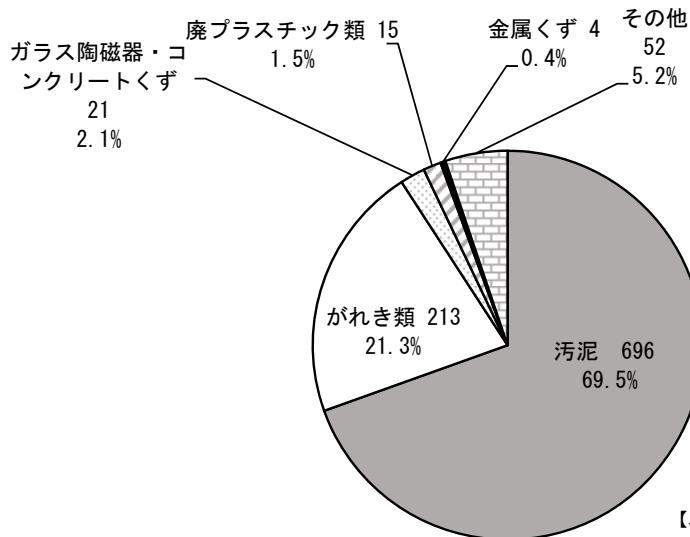
横浜市では、市内で発生または処理される産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理等を進めるため、「横浜市産業廃棄物処理指導計画」のもと、様々な取組を進めています。



*資源化率には減量化量も含む。

図 11 横浜市内の産業廃棄物発生量の推移（2009年度～2015年度）

資料：横浜市資源循環局



【単位：万トン】

図 12 産業廃棄物 種類別発生量（2015年度）

資料：横浜市資源循環局

1 計画の構成

(1) 目標像

ごみや資源の減量化などの取組は、何のために進めているのか、私たちはどのような社会を目指しているのか、市民・事業者の皆様と共有化する、横浜らしい循環型社会の目標像を考えます。

(2) 目標による管理

本計画では、これまでの「ごみと資源の総量削減」という量的視点での数値管理目標を引き続き「基本目標」とします。また、計画期間中に何を削減していくのか等を明確にした「戦略目標」を設定します。

(3) 「つながる」プロジェクト（第4章）

社会を取り巻く様々な環境が変化しているなか、これからの廃棄物行政は、新たなつながりを持って進めていくことが必要となります。

こうした視点で5つの新たな「つながる」プロジェクトを立案します。この新たな「つながる」プロジェクトは、本計画において先導的役割を有する重要な事業と位置付けます。

(4) 推進政策（第5章）

これまでも、市民・事業者の皆様のご理解・ご協力、さらに連携のもと、市民生活の安全と安心を支える廃棄物処理を行ってきました。

今後も、市民の行動様式や価値観等の変化の中、適切な見直しを行いながら進めていく必要があり、こうした取組を9つの推進政策として位置付けます。

(5) 本計画とSDGs

循環型社会形成は、SDGsの17のゴールのひとつである「持続可能な生産消費形態の確保」の達成に向けた重要な取組です。本計画の基本的考え方では、「つながる」プロジェクトとの関わりを示します。今後、横浜市におけるSDGsの具現化に合わせ、素案など各段階で明記します。

(6) 計画構成のイメージ

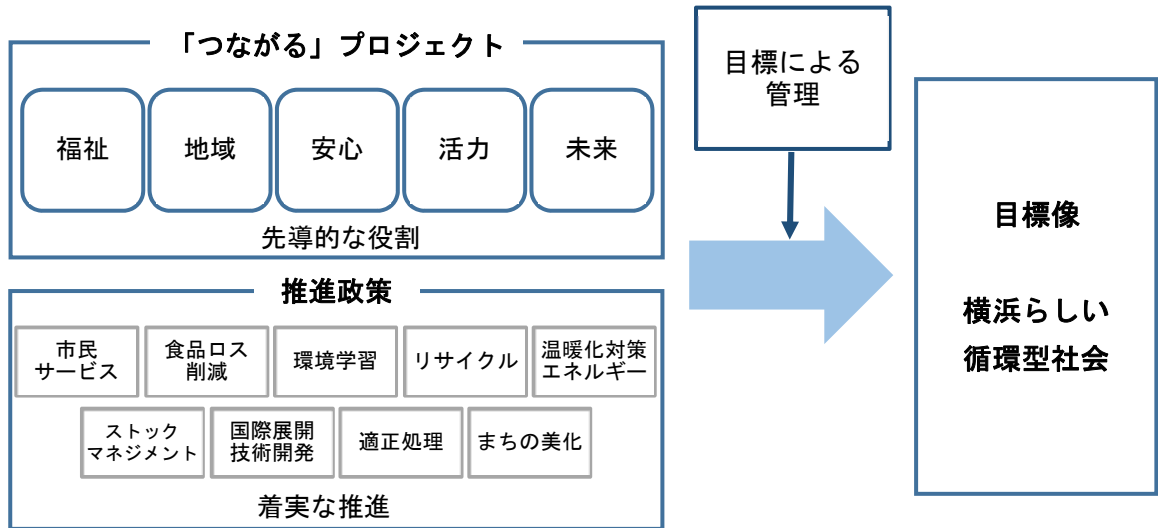


図 13 計画構成のイメージ

2 目標による管理 (目標値などは素案で示します。)

(1) 計画期間

2018 年度（平成 30 年度）～2021 年度（平成 33 年度）

(2) 基本目標

基本目標 1： ごみと資源の総量の削減

基本目標 2： ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減

(3) 戦略目標

| | | |
|---|------------|--|
| 1 | 食品ロス発生量 | <ul style="list-style-type: none"> ごみ量削減において重要な要素である食品ロスについて、定量的に把握します。 SDGs で定める目標（2030 年までに半減）を踏まえた目標設定をします。 |
| 2 | リサイクル率 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭系、事業系について、製品ごとのリサイクル率を把握し、推進につなげます。 |
| 3 | 最終処分場の残余年数 | <ul style="list-style-type: none"> 唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第 5 ブロックについて残余年数を把握します。 |

※ 戦略目標については、計画の進捗に応じ、適宜見直しを行います。

3 横浜らしい循環型社会の目標像 ～市民の皆様とともに考える～

(循環型社会を画一的にとらえるのは困難)

私たちが目指している循環型社会とは、どういった社会なのでしょう。一般的には、すべてのものが廃棄されることなく、資源として循環する、その際、まずは、廃棄するものを減らす(Reduce)、できる限り繰り返し使う(Reuse)、繰り返し使えないものは資源として再利用する(Recycle)ということです。

しかし、これだけでは、循環型社会はイメージしにくいと思います。身近な暮らしで考えると、どう変わるのでしょうか。また、循環も、できれば地域レベルで実現することが理想ですが、地球規模で考えなければならないものもあります。さらに、経済との関わりです。循環に伴う経費などを負担しなければなりません。循環型社会を、ある画一的な像として描くことは容易ではないのかもしれませんが。

(循環が進んでいる社会を考える)

日ごろから分別して排出し、極力、燃やすごみを出さないようにすること、スーパーなどでレジ袋を辞退すること、食べ残してしまった食材を活用して堆肥をつくり、さらに、その堆肥で野菜を育て、その野菜を美味しくいただくことなど、いずれも、循環型社会への取組です。すでに、多くの皆様が積極的に取り組んでいます。こうした取組と循環型社会の姿がどうつながっているかです。

循環型社会は、完全な循環ができていて社会というよりも、まずは「循環が進んでいる社会」として考えるべきではないでしょうか。市民や事業者の皆様が、自分たちの暮らしや事業における循環が進んでいる社会を思い描き、その社会に向け、その方々らしい取組を行っていることが大切です。

(循環を多様な視点でとらえる)

この計画では、循環をいくつかの視点で考えることを提案します。

まずは、「経済との調和」です。横浜でも、多くの市民の皆様のご協力により分別が進んでいます。分別していただいた資源物をリサイクルして商品化するには、費用を要しています。経済と両立しなければ、持続ある取組にはなりません。また、家庭からのごみだけではなく、事業活動に伴うもの（事業系一般廃棄物、産業廃棄物）も、経済との調和を考える必要があります。

次に、「多様性が活力」ということです。地域には、様々な特性があります。循環も多様なことが考えられます。これまでの画一的なものだけではなく、多様な循環をもたらす取組が推進されるべきです。行政が決める分別ルールだけではなく、地域が事業者と連携してリサイクルにつなげる取組があってもいいはずで、全市で一斉にやるだけではなく、小さな成功を積み重ね、つなげていくことも有効です。

最後に、「SDGsとの関わり」です。循環型社会は、環境行政としての循環だけではなく、福祉など多岐にわたる課題を同時解決していく必要があります。多分野のステークホルダーとつながり、総合的に推進していくことです。SDGsの大切な取組に関わっているとの自負を持って進めていく必要があります。

(みんなで思い描く4年間)

この計画では、横浜らしい循環型社会について、あえて、定義はしません。主役は、市民の皆様です。市民の皆様がリードし、進む循環型社会でなければなりません。意識、想い、地域での連携をきっかけとした様々な行動や取組が「つながる」ことが、「横浜らしい」と考えます。

その上で、横浜らしい循環型社会について、多くの皆様とともに思い描き、重ね合わせ、具体的な姿につなげていく4年間にします。4年後には、みんなが誇れる、夢を抱ける横浜らしい循環型社会の姿を築きます。そして、将来への道のりをしっかり歩みましょう。

コラム：2025年問題とごみ問題

2025年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢（75歳以上）を迎えます。75歳以上の高齢者は2015年に比べ、1.4倍も増加し、それに伴い、支援が必要となる方や、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加していくことが見込まれています。

また、近隣との関係性の希薄化や地域コミュニティ機能の低下により、高齢者が社会的に孤立するといった問題も危惧されます。

ごみ排出についても、懸念されることが多くあります。分別して集積場所まで出せなくなる方が著しく増加するとともに、住民の方々による集積場所の維持も困難になるなどです。家庭から出されるごみをどう収集していいのか、2025年問題は、ごみ収集についても新しい仕組みを考えるきっかけになります。

プロジェクト1 「福祉とつながる」

1 背景と課題

(高齢社会などの進展)

超高齢化、人口減少が進行する中、高齢者のみ世帯、単身世帯が増加しています。また、社会的支援が必要な家庭も増えています。加齢に伴う身体機能、判断能力の低下からごみ出しが困難となり、生活環境の悪化につながるケースも見受けられるなど、今後は、ごみ出しが困難な方々へのきめ細かな支援が求められています。

これまで、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な方にふれあい収集を実施するなどの対応をしており、これからさらに、地域福祉ネットワークとの連携を深めていく必要があります。

(多文化共生)

近年、外国人居住者の方々が増加し、生活習慣の違いや分別への戸惑いなどから、ルールと異なるごみの出し方が続くことで、地域のトラブルになっているケースもあります。

一方、子どもたちが環境学習で学んだことや、地域ボランティアの取組が功を奏し、トラブルの解決につながっている場合もあります。これまでは、多言語によるチラシ配布など進めてきましたが、文化や習慣そのもの、ルールに対する意識が異なる中、外国人居住者の生活支援の一環としての取組が必要です。

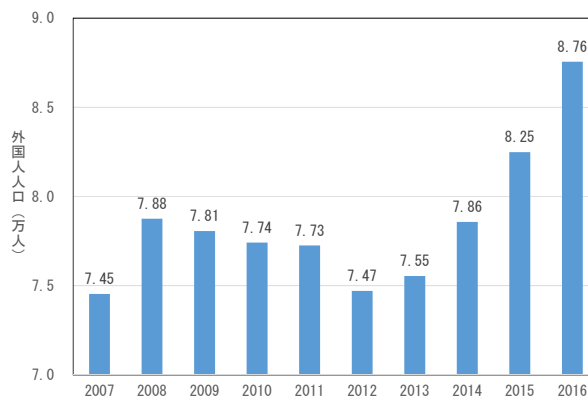


図14 外国人人口の推移
(2007年度～2016年度)

資料：横浜市政策局

(食と福祉)

地域では、福祉活動団体により、子ども食堂、高齢者世帯への配食サービス、食料支援などの取組が進んでいます。一方、大型小売店舗や地域でお住いの皆様からは、食材を提供したいとの多くの声があります。こうした食を通じたつながりが成功すれば食料廃棄を減らすとともに、福祉貢献につながることを考えられます。

2 目標の姿

ふれあい収集、いわゆるごみ屋敷対策、外国人のごみ出しで課題のある地区の対応、食を通じた福祉分野への貢献などが、地域福祉ネットワークと連携しながら推進されている

3 具体的取組

(1) ふれあい収集・いわゆるごみ屋敷への対応

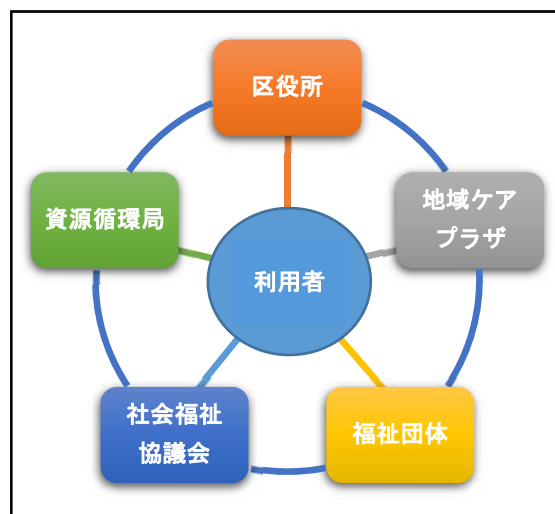
収集業務を通じて把握している情報を、区役所と共有することで、事案の早期発見・早期対応につなげます。また、区役所をはじめとして、社会福祉協議会、民生委員など関係機関との連携を強め、効果の高い取組につなげます。

(2) 外国人のごみ出し支援の推進

中区、南区などにおいて、ごみ出しについて地域課題となっている地区などを対象に、「決められた日に、決められたものを、決められた場所に出す」ことを理解していただく取組を進めます。区役所等とともに、生活全体の支援から課題解決につなげる視点で、学校での環境学習、ボランティア・NPOとの連携などにより進めます。

(3) フードバンク・フードドライブ活動の推進

様々な地域福祉活動と連携して、家庭や商業施設から保存期間の長い食品を福祉施設で活用していくフードバンク・フードドライブの取組を推進します。



地域福祉ネットワークとの連携

図 15 「福祉とつながる」プロジェクト

プロジェクト2 「地域とつながる」

1 背景と課題

(横浜市の地域コミュニティ)

横浜市では、主に自治会・町内会、地区連合の活動が母体となりコミュニティを形成しており、地域課題に応じて、民生委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員などの各種団体の活動が行われています。こうした地縁性とテーマごとの活動が連携して、地域の様々な課題解決につながっています。

ごみは、集積場所に分別して出していただくこととなっており、集積場所は地域の最も身近なコミュニティ拠点、顔と顔の見える関係づくりの場にもなっています。また、自治会・町内会などが主体となり、古紙・古布などの資源物の回収が進められています。一方、高齢化が進む中、地域によっては、集積場所の維持が困難になりつつあるケースも見られます。

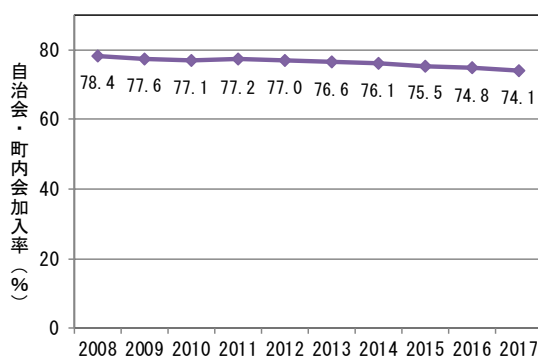


図 16 自治会・町内会加入率の推移
(2008年度～2017年度)

資料：横浜市民政局

(地域の主体的取組)

ごみについて、これまでの地域との関わりは、主に、ルールを守っていただくための「啓発」が主体でした。これらの取組により、分別が定着し、成果がありました。これからは、生ごみを堆肥化する土壌混合法の普及や食品ロス削減の取組、まちの美化、環境学習など、行政による画一的な方法ではなく、地域からの創意工夫による提案や主体的行動がより効果的です。行政には、地域のきっかけづくりや意欲向上につなげる役割が求められています。

(情報)

情報発信について、これまでは提供型でした。これからは、必要な情報を伝えることから多様なアイデア・提案や地域特性を受け入れ、さらに、応えていく交流型が求められています。

2 目標の姿

自治会・町内会、環境事業推進委員などとの連携強化をさらに広めた土台づくりと、交流・提案・共創の関係が強化され、地域の主体的取組が推進されている

3 具体的取組

(1) 地域活動団体との連携強化の推進

食品ロス削減の取組などでは、自治会・町内会、環境事業推進委員との連携とともに、保健活動推進員、消費生活推進員、食生活等改善推進委員（ヘルスマイト）、商店会、飲食業界、商業施設、福祉団体など、食につながる多くの団体との交流を進めていきます。

(2) 地域の創意工夫による事業展開の推進

地域の主体による土壌混合法の普及、集積場所の環境改善、まちの美化活動、公衆トイレのマナーアップ、環境学習などの取組を活性化するため、地域からの提案を促進し、その提案を行政が支援する制度づくりを推進します。

(3) 多様な情報交流

生活における様々な提案や問題発見につながる仕組みを構築する必要があります。まずは、様々な機会を通じて、地域の場に参加し、意見交換などを行い、ご意見、ご提案を頂きます。またSNSなどの活用を通じ、次世代を担う若者層などとの交流も効果的です。

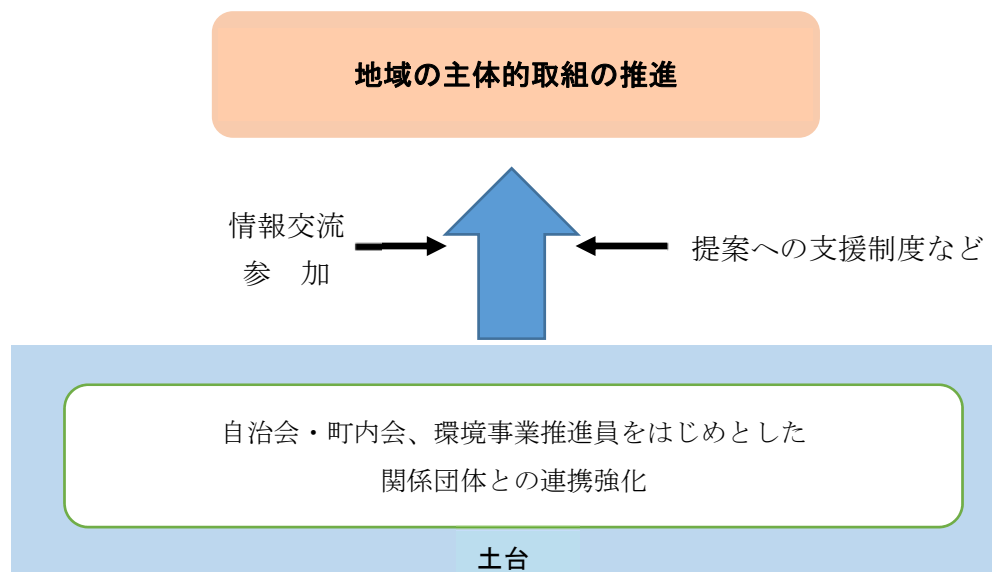


図 17 「地域とつながる」プロジェクト

プロジェクト3 「安心につながる災害対策」

1 背景と課題

(災害時の地域の体制)

ここ数年、地震だけではなく、豪雨による河川の氾濫や土砂災害などの大規模災害が頻繁に発生し、市民の皆様への不安は高まっています。横浜市では、地域防災拠点など避難場所を指定し、防災訓練などにより、自助共助の取組を進めています。

(災害時の廃棄物の処理)

災害時の大きな課題は、発生する廃棄物の迅速な処理です。過去の災害では、路上へのごみ出し、分別されていないごみの排出などにより、収集運搬・処理処分が混乱してしまったケースもありました。災害時の廃棄物処理のスピードが、都市全体の復旧復興を左右するといっても過言ではありません。

横浜市では、大規模災害発生時において、1,300万トンのがれきが発生すると予測しています。これは、毎年のごみ量の約11年分に相当する膨大な量となります。都市的土地利用が進み、密集地域が多い本市において、災害廃棄物を可能な限り迅速に処理するためには、自助共助の力、廃棄物処理に関わる協力体制の構築などに取り組んでいく必要があります。

(災害時のトイレ)

災害時には、トイレの確保が重要です。断水などにより、トイレ使用に制限がかかると、水分を控えてしまい、健康問題につながる場合もあります。トイレパックの使用、仮設トイレの組立、し尿処理体制など、日頃からの理解と迅速な行動が求められます。

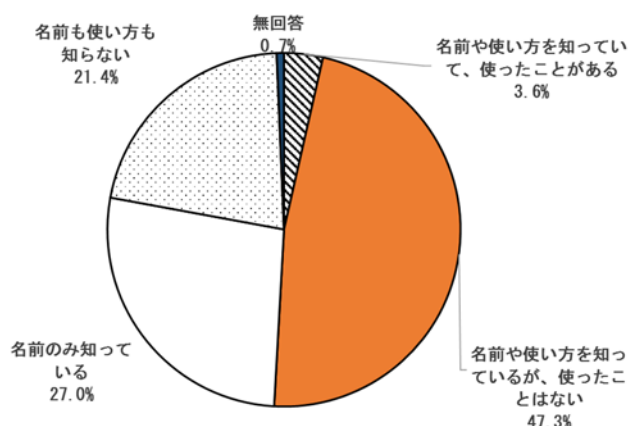


図 18 トイレパックの市民認知度 資料：ヨコハマeアンケート（2015年）

2 目標の姿

災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制が構築されているとともに、トイレや災害廃棄物の対応についての地域住民の理解が深まっている

3 具体的取組

(1) 仮置場の迅速な確保に向けた取組

片付けごみやがれきの搬入先である一次仮置場は、発災後、速やかに確保する必要があります。周辺の道路状況や他の利用などもあり、事前確保は困難ですが、日ごろから地域や関係機関との情報共有のもと、確保に向けた準備を進めます。

(2) 初動期の体制づくりに向けた取組

複数の区で構成される方面本部の設置及び公民連携した体制づくりにより、被災状況の把握から廃棄物処理に向けた活動が始まります。初動期の迅速な体制づくりにつなげるため、本部設置訓練や公民連携した防災訓練などを実施します。

(3) 自助共助の促進に向けた取組

仮置場ができるまで片付けごみの排出を控えてもらうことなど、地域住民の皆様への協力は不可欠です。また、トイレが使えない場合、事前理解により、トイレパックを抵抗感なく使うこと、仮設トイレを迅速に組み立てることが可能になります。拠点訓練などあらゆる機会を通じた情報提供などを進めます。

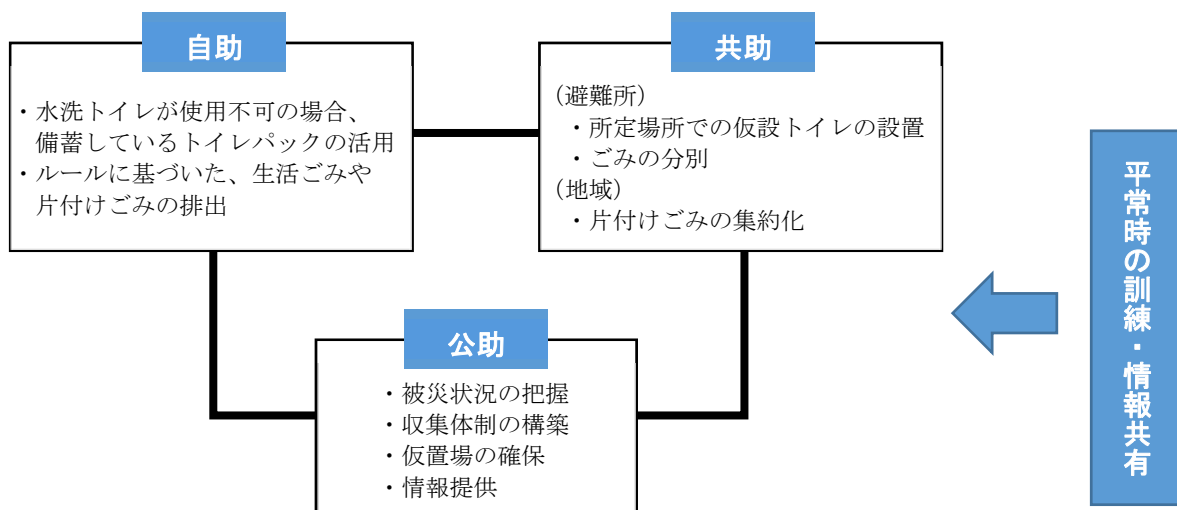


図 19 「安心につながる災害対策」プロジェクト

プロジェクト4 「活力につながる公民連携」

1 背景と課題

(循環型社会を支える主体)

資源循環に関わる民間企業（以下、「資源循環産業」）は、循環型社会を支える主体として大きく成長してきました。収集運搬や中間処理関係、リサイクル関係、建築・設備関係など、多くの分野に渡っています。横浜らしい循環型社会の構築には、大切な存在であるとともに、横浜経済の活力を支える重要な産業です。

(取り巻く環境)

関係団体等との意見交換のなかで、資源循環産業を取り巻く環境は非常に厳しいとの声が寄せられています。まずは、担い手不足が大きな課題です。また、中国の輸入規制による資源物の流通ルート縮小などの懸念のほか、依然として見受けられる不法行為など多くの課題があります。

担い手不足などの課題は、民間企業だけではなく、循環型社会全体の将来に関わるものであり、公民が連携して、この課題に取り組む必要があります。

(ビジネスチャンス)

一方、横浜の廃棄物のノウハウや経験について、期待する声が高まってきています。アジア諸国など新興国では、廃棄物問題が重要なテーマとなっており、横浜からハード・ソフトの資源循環インフラを輸出することにより解決につながることもあります。

また、廃棄物処理は、個々の技術とそれをつなげるオペレーションが支えています。IoTやAI、さらに、ビッグデータの活用により、全体の飛躍的な改善が期待できます。

(担い手の活性化)

循環型社会を支える業務は、公民問わず、担い手不足です。本来は、循環型社会形成を導く、夢と希望のある業務であるはずですが、現場のきつい、汚いといったマイナスのイメージを抱かれがちです。循環型社会を支える業務の「新たなイメージづくり」そして、活性化に取り組んでいく必要があります。

2 目標の姿

公民連携によるアジア展開、I o T導入などの業務改革が進み、循環型社会を支える業務の活性化につながっている

3 具体的取組

(1) I o T・A Iなどの活用

民間企業からの技術提案などを導入し、実証実験などによる取組や工場の運営、収集車両のオペレーションなどに活かしていく技術開発を推進します。そのためには、日ごろから企業ヒアリング、情報発信、さらに提案の呼びかけなど外部からの積極的な受入れづくりに取り組みます。

(2) アジアでの展開

新たに、地方政府間のつながりをつくり、資源循環産業進出の土台を形成します。また、廃棄物に関する公民連携のプラットフォームづくりにより、海外からの諸案件について、オール横浜で連携して取り組みます。

(3) 循環型社会を支える担い手づくり

女性が働きやすい環境づくり、空調・トイレなど職場環境の改善、イベント（働く車大集合など）参加による収集車両体験、子どもたちの体験学習、収集車両のイメージアップなどに、公民連携で取り組みます。

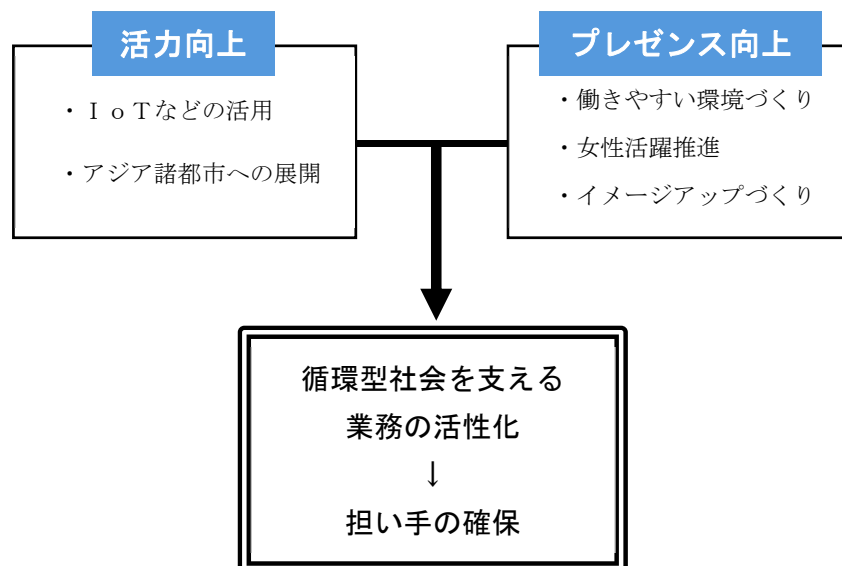


図 20 「活力につながる公民連携」プロジェクト

プロジェクト5 「未来につながる循環インフラ」

1 背景と課題

(背景)

横浜市の一般廃棄物のうち、家庭や事業所から出される燃やすごみは年間約88万トン発生しており、市内の焼却工場（4工場稼働中、1工場休止中）で焼却処理しています。これらの工場は、すでに老朽化が進んでおり、きめ細かな維持修繕だけでは、安定的な稼働が困難な状況にあります。

表1 焼却工場一覧（2018年時点）

| 工場名 | 築年数 |
|------------------------|-----|
| 鶴見工場 | 23年 |
| 旭工場 | 19年 |
| 金沢工場 | 17年 |
| 都筑工場 | 34年 |
| 保土ヶ谷工場 (2010年より休止中) | 38年 |

(対策の考え方)

焼却工場の老朽化対策としては、まずは焼却炉などの基幹的設備を更新する長寿命化対策を行い、建替えの時期を概ね10年程度延伸する取組を行っています。概ね10年経過後は、施設全体の劣化状況を考慮し、建替え工事を行うことにしています。

(ごみ量と対策の進め方)

焼却工場の規模算定の前提となるのは、計画ごみ量です。現在は、微減傾向が続いており、今後の人口動向と同程度の推移と予測しています。

こうした中、長寿命化対策、建替え工事の実施については、市内で発生するごみ量が、工事に伴う焼却炉や工場全体の停止という状況下で、処理できる工場の能力確保を考慮して進める必要があります。また、長寿命化対策、建替え、いずれも多額の費用を要します。事業については、財源確保の見通しとごみ処理を安定的に行えるよう、計画的に進めていく必要があります。

(新たな焼却工場の整備)

築年数が最も経過している都筑工場の長寿命化対策が2017年度末に完了し、2018年度からは鶴見工場の長寿命化対策に着手します。

都筑工場は概ね10年経過後には、建替え工事に着手します。その際、6年程度、稼働を停止しますが、残りの3工場だけでは、市内のごみ量は処理できなくなります。加えて、他の工場もその後順次建替えを行うこととなるため、新たな焼却工場が必要になります。

2 目標の姿

市民、住民の皆様の理解を得ながら、新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりが進んでいる

3 具体的取組

(1) 新たな次世代型工場の計画・設計づくり

・環境への配慮

焼却工場は、単独で存在するものではなく、周辺環境に活かされて存在しています。周辺環境の状況や特性を十分に把握し、計画づくりに反映します。また、騒音、振動、大気環境など周辺環境への影響を極力抑制する計画とし、必要な環境項目について予測評価を行います。

・地球温暖化対策、技術開発の導入、交流機能の充実など

ごみ焼却の熱による発電電力のさらなる活用や、IoTなど最先端技術による高効率オペレーション、また、環境学習等の交流拠点化などに取り組みます。

(2) 積極的な広報・情報提供、市民、住民との対話を重視

ごみ処理はすべての市民生活に関わるものであるため、市民の皆様に計画策定の早い段階から情報提供します。特に、周辺住民の皆様には、きめ細かな情報提供とともに、意見交換などを進めます。

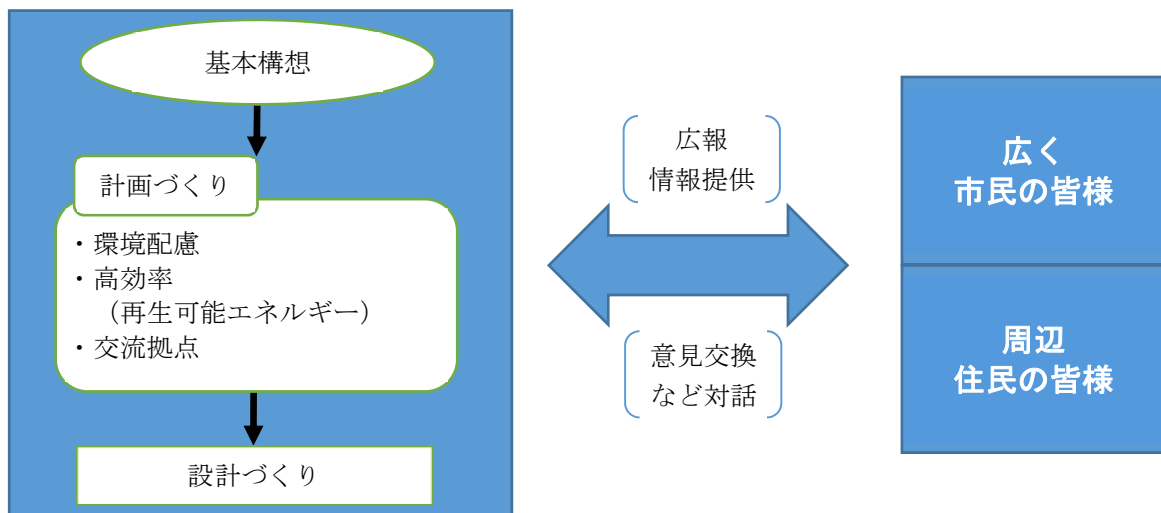


図 21 「未来につながる循環インフラ」プロジェクト

政策1：安全・安心と市民サービスの向上

取組目標

市民生活を支えているごみの収集運搬について、安全で効率的に実施するとともに、単身高齢世帯などサポートが必要な方々への支援等を推進します。また、市民や事業者の皆様にご利用いただく手続のサービス向上を図ります。さらに、災害時の対応を充実強化します。

主な取組

- ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し・ごみ屋敷対策
- 粗大ごみ受付の見直し
- 一般廃棄物処理手数料徴収方法の見直し
- 災害廃棄物処理の防災訓練など

政策2：環境学習・プロモーションの推進

取組目標

循環型社会に向けては、将来を担う世代の意識づくりが重要です。小学校での学びの機会をきっかけに、現場見学の拡大、地域主体の学習機会の創出、大学との連携、生涯学習としての取組など世代横断的に広げていきます。また、多様な媒体を活用した情報発信とともに食品ロス削減の重点化、市民、事業者との連携など戦略性のあるプロモーションを推進します。

主な取組

- ポスターコンクールの推進
- 学校・保育園などでの説明
- ホームページの刷新とSNS活用による情報発信
- 焼却工場や最終処分場のPRなど

政策3：食品ロスの削減

取組目標

ごみの削減において、生ごみの減量化、特に、食品ロスを減らしていくことが喫緊の課題です。様々な関係機関や団体、事業者と連携した取組、また、市民運動につなげるため、推進母体の設立と指標による目標管理等を行います。さらに、事業者の皆様による取組を加速させるため、食品リサイクルの推進等に取り組みます。

主な取組

- フードバンク・フードドライブ活動の推進
- 国際機関などと連携したプロモーション活動
- 地域レベルでの関係団体と連携した取組
- 土壌混合法の普及など

政策４：まちの美化

取組目標

横浜が、「ごみが落ちていることなく清潔できれいなまち」として保たれているのは、市民の皆様のマナーと美化活動の結実であり、引き続き、市民の皆様の主体的な取組の支援等を進めます。また、近年、受動喫煙への関心が高まっており、屋外における分煙環境づくりなどを推進します。特に、美化を重点的に推進するエリアについては、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修などをまちづくりとして進めます。

主な取組

- 喫煙禁止地区の指定
- 美化活動の支援
- 公衆トイレの改修
- 横浜駅周辺、中華街などの美化対策など

政策５：リサイクルの推進

取組目標

リサイクルの推進は、循環型社会の骨格を形成します。地域のご理解をいただきながら実証実験などを通じた多様な分別・リサイクルに取り組みます。また、事業所から出される一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクルの向上に取り組みます。

主な取組

- 新たな分別の実証実験
- 小型家電リサイクルの推進
- 新たな市役所ごみゼロ運動
- 事業系一般廃棄物、産業廃棄物のリサイクル支援など

政策６：地球温暖化対策・エネルギーマネジメント

取組目標

焼却工場等の運営、車両運行などに伴い、多くのCO₂排出をもたらしています。一方、廃棄物発電は、地球温暖化対策に有効な再生可能エネルギーと位置付けられ、その活用は都市戦略としても期待されます。積極的な温暖化対策の取組や戦略的な再生可能エネルギーの活用などを推進します。

主な取組

- 省エネ設備への更新・照明のLED化
- 太陽光発電の導入
- 再生可能エネルギー創出の効率化(低コスト化)
- 食品、木質などのバイオマスエネルギー化の普及促進
- 新たな公民連携による地球温暖化対策モデルの策定など

政策7：ストックマネジメント

取組目標

既存施設について、適切に維持管理を進めるとともに、計画的にストックマネジメントを進めていきます。また、遊休土地や施設などについて、まちづくりの推進や財源確保などのため、公民連携により積極的に活用します。

主な取組

- 工場等の施設の適切な維持管理及び長寿命化対策
- 新たな工場の整備 ○遊休施設の有効活用の推進
- 最終処分場の延命化など

政策8：国際展開・技術開発の推進

取組目標

新興国を中心に廃棄物処理のニーズは高く、その市場は世界規模で広がっており、横浜の都市ブランド力を高めていく絶好の機会です。また、国内においては、IoTの活用を始めとして、バイオマス、焼却技術、エネルギー化など広範囲で技術開発が進んでいます。こうした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。

主な取組

- 新興国での廃棄物課題の取組 ○国際会議の誘致・参加、世界的な広報推進
- 海外からの視察・研修受入 ○人材育成
- 公民連携の多様な技術開発の導入など

政策9：適正処理の推進




取組目標

廃棄物に関わる業務は市民の皆様からの信頼が第一です。公民問わず、不適正は許されません。そして、有害物質を含む廃棄物などは、情報提供の上、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てが終了した最終処分場は、周辺への環境影響を調査し、引き続き適正に管理します。

主な取組

- PCB廃棄物の適正処理 ○水銀製品、アスベストなどの適正処理
- 埋立てが終了した最終処分場の適正な管理
- 電子マニフェストの普及促進など

「つながる」プロジェクトとSDGsとの関係について

| 「つながる」プロジェクト | SDGs |
|--|--|
| <p>プロジェクト1 「福祉とつながる」</p> <p>ふれあい収集、いわゆるごみ屋敷対策、外国人のごみ出しで課題のある地区の対応、食を通じた福祉分野への貢献などが、地域福祉ネットワークと連携しながら推進されている</p> |  |
| <p>プロジェクト2 「地域とつながる」</p> <p>自治会・町内会、環境事業推進委員会などの連携強化をさらに広めた土台づくりと、交流・提案・共創の関係が強化され、地域の主体的取組が推進されている</p> |  |
| <p>プロジェクト3 「安心につながる災害対策」</p> <p>災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制が構築されているとともに、トイレや災害廃棄物の対応についての地域住民の理解が深まっている</p> |  |
| <p>プロジェクト4 「活力につながる公民連携」</p> <p>公民連携によるアジア展開、IoT導入などの業務改革が進み、循環型社会を支える業務の活性化につながっている</p> |  |
| <p>プロジェクト5 「未来につながる循環インフラ」</p> <p>市民、住民の皆様の理解を得ながら、新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりが進んでいる</p> |  |

計画の位置づけ

本推進計画は、2025年度までを見通した長期的な計画である「横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）」を進めるため、2018年度からの4か年に取り組む施策を示した計画です。

本推進計画に基づき、市民・事業者の皆様とともに、目標の達成に向けて具体的政策に取り組みます。

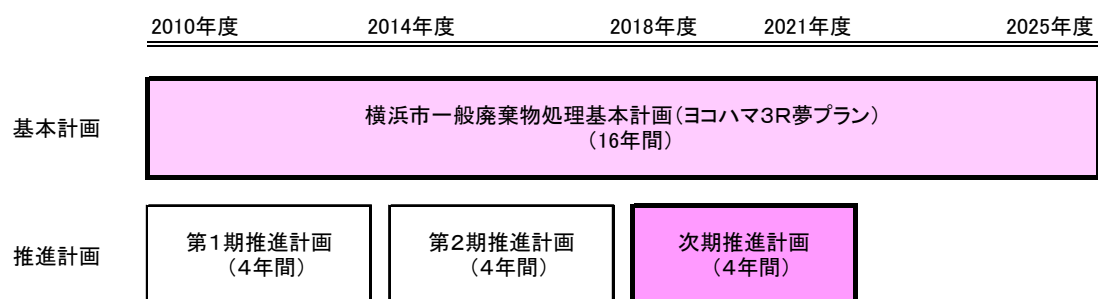


図 22 次期推進計画の位置づけ



横浜市資源循環局

横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5階

電話 045 (671) 2503

FAX 045 (641) 1807

E-mail sj-seisaku@city.yokohama.jp